

議案第12号

令和4年度里庄町公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度里庄町公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（企業債）

第2条 予算第5条に定めた起債の利率を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 148,800	普通貸借 又 証書借入	2.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金等につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、 財政その他の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還若しくは 低利率債に借 り換えするこ とができる。	千円 補正前と 同	補正前と 同	4.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金等につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	補正前と 同

令和5年3月3日提出

里庄町長 加藤泰久